

契約書（標準様式）の記載事項の必須項目

必須項目	契約書（標準様式）の記載項目
※	①相互の関係の確認及び誓約
※	②婚姻等の禁止
※	③同居、協力及び扶助の義務
	④共同生活費用の分担
※	⑤日常家事債務に関する責任
※	⑥療養看護に関する委任等
※	⑦当事者間における財産の帰属
※	⑧判断能力低下時の療養看護
	⑨養子縁組
	⑩子の教育監護
※	⑪死後事務の委任等
※	⑫死亡による契約の終了
※	⑬合意による契約解除
※	⑭合意によらない契約解除
	⑮解除の効力
	⑯未成年の子がいる場合の監護に関する事項の定め等
※	⑰契約解消時の財産分与
	⑱解釈の指針及び協議事項
	⑲その他必要な事項

※：「みなとマリアージュカード」の交付を受けるための必須項目である。
 必須項目の記載内容は、区が示す契約書（標準様式）に準拠する。

問合せ

〒105-8511

東京都港区芝公園1-5-25 区役所（4階）

港区総務部人権・男女平等参画担当

電話03-3578-2111（代表）

（内線2025）